

～職員の成長と自己表現～  
「働きがいのある職場への実現 2015」  
プロジェクト実績  
(2015年4月～2016年3月)

①. キャリアパス、給与構成を見える化した

「給与規程の改革(改定)」。

→給与構成の一部である年齢給を廃止し経験給へ。

→基本給構成の分離明確化。(資格/職務/加算能力の分離)

<補足事項>ここでいう見える化とは誰でも分かるようにシステム化。



②. スキルアップをサポートする

「資格取得の費用補助制度」を新設。

→補助額: 合格時に3万円支給。(1資格毎に支給)

→対象資格: 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士  
介護支援専門員、管理栄養士、等々

③. キャリアアップ・自己実現をサポートする

「職場異動の自己申告制度」を新設。

→人事異動取扱規程(定期異動)に盛り込む。毎年3月に実施。



④. 権限委譲を実行する「役職手当の改定」。

→手当のUP及び、ユニットリーダーにも支給。また役職名も統一。



⑤. その他 新設/改定及び新規取組事項

→介護職員処遇改善手当: 年3回から年12回毎月支給。

尚、支給額については算出根拠を職員全員に説明。

→深夜緊急出勤手当の新設。(退勤後の深夜緊急出勤時)

従来支給の時間外・深夜割増に加え一定金額を支給。

→アールブリュト展in上越開催(2015年7月)